【特集】

グリーンウォッシュ研究からみた環境経営と情報開示

東　健太郎

要旨

近年，環境情報開示は金融市場を志向するようになり，ESG投資の実質的な評価対象となりつつある。それに伴い，環境情報開示は実態との整合性がより厳しく問われるようになっている。本稿は，この見方を前提とし，次の2つの点について議論することを目的にする。第1に，グリーンウォッシュ研究の視点から環境情報開示を捉えた場合，どのような市場の「罪」と，それへの対応策が見えてくるか。第2に，正統性を拠り所にした環境情報開示論にとって，昨今のグリーンウォッシュへの社会的関心の高まりはどのような意味をもつのか，について考察する。

1　はじめに

統一論題「環境経営における市場の功罪」のうち，本稿の視点は特に「市場の罪」にある。ESG（Environment, Society, Governance）や SDGs（Sustainable Development Goals）など，環境問題への最近のアプローチの多くは，市場における企業活動との両立を前提として環境保全を目指していく点に特徴がある。これらのアプローチへの社会的な期待は高く，環境経営における市場の「功」には，マスメディアを含め，普段から充分に光が当たっているように思う。

一方で，「罪」にあたる部分については，一般的に焦点が当てられることは相対的に少ない。特に，現在のように「功」が脚光を浴びる時代では，なおさらである。しかし，議論を避ければ理解は進まず，対策を施すことも難しい。この観点からは，敢えて「罪」の部分にフォーカスを当てることも，意味のあることと考える。それでは，環境経営における市場の「罪」には，どのようにアプローチしたらよいだろうか？

この問題に関連し，最近わが国においてはグリーンウォッシュが注目を集めている。図1は，

キーワード：グリーンウォッシュ（Greenwashing），環境情報開示（Environmental Disclosure），
金融市場（Financial Market），正統性（Legitimacy）

全国4大紙の各データベースとCiNiiにおいて「グリーンウォッシュ」の用語を含む記事・論文数の推移であり，読売新聞のデータベースで初めての事例が確認された1999年以降をグラフ化している。図1からは，「グリーンウォッシュ」という用語がほとんど使用されない時代の後，2020年代に入り事例数が急増していることが分かる。記事・論文の内容を確認すると，2020年代に公表されたものの多くが，ESG投資に関連してグリーンウォッシュを問題にしている。すなわち，金融市場を介した環境保全へのアプローチであるESG投資の隆盛とともに，グリーンウォッシュへの懸念が高まっているように見える。

そこで，本稿ではグリーンウォッシュの視点から，市場の功罪にアプローチする。「みせかけの環境対応」と説明されるように，グリーンウォッシュはその概念自体に「罪」の意味を内包しており，市場の「罪」の側面を論じるにあたり，有益な視座を提供してくれるものと考える。ただし，日本では，グリーンウォッシュが注目を集めるようになってきたのは，図1でもみたように比較的最近である。一方，英語アカデミズムに目を向けてみると，10年以上前から，グリーンウォッシュに関する研究が継続的に公表されてきた（東，2023）。そこで，本稿においては，これまでに主として英語文献で公表されてきたグリーンウォッシュ「研究」を俯瞰し，その視座から市場の功罪について考えてみたい。

グリーンウォッシュ研究の視座から，本稿が問題の対象として想定するのは，環境情報開示である。グリーンウォッシュは，広告宣伝なども含む企業によるコミュニケーション全般を対象にした問題提起であるが，会計研究にとっては環境情報開示が第一義的な対象になるからである。したがって，本稿はグリーンウォッシュ研究を通して環境情報開示をみたときに，どのような市場の「罪」と，それへの対応策が見えてくるかの議論を第1の目的にする。

図1 「グリーンウォッシュ」の用語を含む新聞記事・論文数の推移

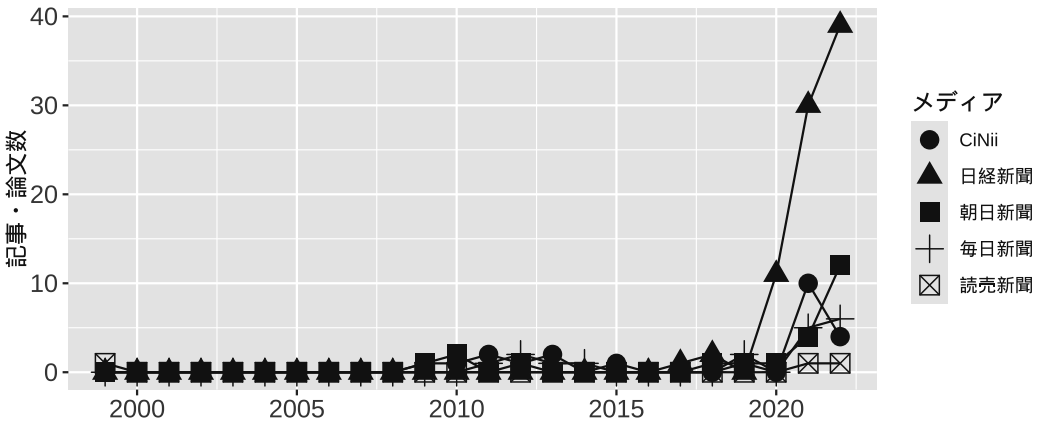

（出所）各データベースに基づいて筆者作成

ところで，社会環境会計論においては，環境情報開示を企業の正統化行動の見地から説明する研究分野があり，それによれば，社会環境問題に関する情報開示は，企業の正統性を修復，保持および向上するために利用される (Patten, 1992; Lindblom, 1994)。正統性は情報利用者における認識の問題であり，企業が実態とは一致しない環境情報開示を利用し，自社の正統化をはかる懸念がある。これは「みせかけの環境対応」を問題にするグリーンウォッシュと方向性を同一にした問題意識と言えよう。それでは，昨今におけるグリーンウォッシュへの注目の高まりは，正統性理論を拠り所にした環境情報開示論にとっては，どのような意味をもつのだろうか。これについて考えることが本稿における第2の目的である。

議論に先立ち，本稿における主要概念の関係性と基本的な見方を明らかにしておきたい。本稿における環境経営は，環境問題に対する企業の取り組みとその影響の実態を指す。一方，環境情報開示は，環境経営に関する情報の開示を意味する。環境情報開示は，環境経営の結果を適切に反映していることが望まれるが，現実には必ずしもそうとは限らない。環境情報開示においては企業をグリーンにみせているが，実際の環境経営はグリーンではないという不一致のケースが存在する可能性がある。そのような疑念が大きくなっているために，現代においてグリーンウォッシュが問題になっている。

それでは，このような環境経営と情報開示における不一致や，それについての疑念を生み出している要因は何か。本稿の視点は，金融市場の影響である。近年，ESG投資の隆盛と相まって，環境情報開示が金融市場において重視されるようになり，実質的な評価の対象となりつつある。重要な情報になるほど，当然，実態との一致が厳しく問われるようになる。この点を確認するにあたり，本稿では，環境情報開示のこれまでの発展の経緯を振り返ることから論を展開したい。

本稿の構成について述べる。まず第2章では，金融市場への志向という観点から，環境情報開示の歴史的展開を概観する。第3章では，アカデミズムにおけるグリーンウォッシュの議論を俯瞰する。その後，第4章において環境情報開示における市場の功罪を論じ，第5章で結びとする。

2　環境情報開示の金融市場志向―歴史的展開

ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）を中心とした最近の環境情報開示に関する議論は，金融市場における投資家を主たる利用者として想定している。しかし，そもそもの原点に立ち返ると，環境情報開示は投資家を唯一の利用者として発展してきたものではない。本章では，初期の環境情報開示が社会一般（マルチステークホルダー）を志向しながら発展してきたことを確認し，最近になって金融市場を志向するようになった変遷を概観する。そして，ESG投資の台頭に伴い，環境情報開示が金融市場における実質的な評価の対象となったことで，開示情報の真偽

がますます重要視されるようになった，という本稿の見方を提示する。以下，説明の便宜上，1990年以降の期間を10年ごとに区切り，環境情報開示と金融市場の関係の変遷を見ていく。

1990年代においては，環境問題に関する論点が金融市場における情報開示に関わって議論されることは極めて稀であった。当時，企業活動が環境問題に与える影響は金融市場にとって第一義的に重要な論点ではなかったため，企業の情報開示はもっぱら財務報告に限定されていた。具体的な投資家のレベルにおいても，社会・環境問題に配慮した投資家については，日本においてまだ議論が緒に就いたばかりであり（水口他, 1998），環境問題の側面を情報開示に含めることは相対的に重要ではなかった。したがって，社会・環境問題に関連する専門的な議論を除けば，金融市場では環境問題はほとんど重要性を持たず，言うなれば1990年代は「環境時代の到来前」であった。

2000年代に入ると，企業による環境保全とその情報開示に社会の関心が集まり，社会に向けた環境情報開示が多くの企業において実施されるようになった。しかし，企業による環境問題への取り組みが投資家の意思決定に直接的な影響を与えるという考え方は一般的ではなかった。そのため，環境問題に関する情報開示が金融市場で考慮されていたとしても，それはメインストリームとは異なる特定の投資家に限られていた。

当時の一般的な前提として，環境問題への配慮は企業の経済・会計的な利益とは必ずしも両立しないと考えられていた（例えば國部他, 2007）。そのような前提の下で，環境保全は利益追求や市場シェアの拡大といったメインストリームの企業経営とは別個の，「対比」された議論として扱われていた。情報開示においても，有価証券報告書などの財務報告とは別に，環境情報開示の必要性が提起され，具体的には，環境報告書（後にCSR報告書, サステナビリティ報告書）といった別個の報告書によるマルチステークホルダー志向の情報開示が議論・実践されるようになった（水口, 1999）。

そのような社会向けの情報開示は，金融市場における投資家も利用者の一部としては想定していたが当時のメインストリームの投資家においては，利益追求と両立しない環境保全に関する情報に，関心がないと考えられた。利用者として想定されていた投資家は，メインストリーム投資家との「対比」で想定されていた，企業の環境保全活動の有効性にまで配慮する「啓発された投資者」（國部, 2000）であり，具体的にはグリーン・インベスターやエコ・ファンド（河口, 1999）などの環境問題に強い関心をもつと想定されていた特定の投資家層であった。

総じて2000年代における環境情報開示はメインストリームの議論とは「対比」される形で理解されており，言うなれば「対比する環境の時代」であった。

付け加えるならば，情報開示以外の側面においても，メインストリームの議論とは対比して環境問題を考慮することが，実務・アカデミズムを問わず，2000年代における環境保全の主要なアプローチであった。環境会計における環境（保全）コストの計算においては，環境保全に資するコストを，それ以外の通常コストから対比（識別）して把握することが1つのポイントで

あった（阪（谷口），1994; 宮崎, 2000）。さらに，会計的な利益目標と環境目標を対比的な目標と措定したうえで，それらの両立を目指したマテリアルフローコスト会計（中嶌，2005; 東田，2008）やサステナビリティ・バランスト・スコアカード（岡，2009）が注目を集め始めたのも2000年代である。

2010年代に入ると，環境問題への配慮がメインストリームの財務報告と「融合的」に理解されるようになる。環境報告書等に開示された情報は，その元来の意図から派生した形で，株価との関係でも議論されるようになる（宮崎・東，2013）。さらに，それまでは財務報告とは別個に実施されてきた環境情報開示は，統合報告という一貫したフレームワークの下においても認識されるようになり（IIRC，2013），日本企業にあっても，これまでの環境報告書等に代えて，統合報告書を発行する企業の数が増大した（向山，2014）。その背景には，企業が社会・環境問題に貢献することは，経済的利益の追求に資する，という根本的な考え方の転換があり，その結果，環境経営が本業としての経済活動の中に統合された（東田・國部，2014）という理解もなされるようになった。とは言うものの，環境情報開示が財務情報に完全に「融合」しているわけではなく，環境情報は「非財務情報」（大坪・黄，2017）の一部としても理解されていた。

開示情報を利用する側の投資家にあっても，2000年代初頭にみられたメインストリームと「啓発された投資者」の区別は明確なものではなくなっていく。2015年，世界最大の機関投資家であるGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が，PRI（責任投資原則）に署名した。これにより国内においても，ESGに配慮する投資家は，これまでのような全体に対する一部の特殊な動向というよりも，そのような投資家こそが全体を代表する投資家と考えられるようになった（水口，2017）。

2010年代をまとめると，環境問題が金融市場におけるメインストリームの投資家においても考慮されるようになった期間，言うなれば環境問題が金融市場に「融合する時代」であった。環境情報開示は，財務報告に融合されながら，金融市場における投資家を志向するようになっていった。社会全般を対象にした環境情報開示も依然として継続的に実施されてはいるものの，より大きな関心が，金融市場を志向した環境情報開示に向けられるようになった。

2020年を過ぎると，ESG投資が隆盛の時期を迎える。この頃になると，企業による環境問題への対応が，金融市場において実質的な評価の対象になると考えられるようになった。ブルームバーグやトムソン・ロイターなど，機関投資家が利用するデータベースには，ESGに関する情報が実装されるようになり，環境への対応が金融市場において重要な情報とみなされるようになった。評価される企業の側からみると，環境問題に取り組むことで，金融市場における評価を高めることが可能になる時代になり，このことは，企業に対して環境経営に取り組むインセンティブをもたらし，環境経営の進展に相当程度のポジティブな影響を与えたものと推測できる。一方で問題は，（たとえ実態とは乖離していたとしても）情報開示上の改善を取り繕うことで，金融市場における評価を向上し，それにより享受できるかもしれない経済的なメリットが

大きくなってきたことである。これにより，開示された情報が果たして実態を反映しているのか，という，情報の真偽を問う視点，すなわちグリーンウォッシュの問題が重要視されるようになってきた。

3　グリーンウォッシュとは何か？

グリーンウォッシュ研究の特徴の1つとして，関連論文がさまざまな学術分野を横断していることが挙げられる。Google Scholar の検索結果によれば，“greenwash”をタイトルあるいはキーワードに含む論文は，その雑誌媒体を基準に企業倫理，マネジメント，マーケティング，ファイナンス，会計などの諸分野に分散している。その一方で，グリーンウォッシュを切り口に，学術分野を横断したレビュー論文 (de Freitas Netto *et al.*, 2020; Gatti *et al.*, 2019; Yang *et al.*, 2020) も公表されている。

グリーンウォッシュの定義として頻繁に引用されるのは，「悪い環境パフォーマンスと，環境パフォーマンスに関するポジティブなコミュニケーションという2つの企業行動の交点」(Delmas and Burbano, 2011) である。すなわち，実態としては環境に悪い企業が，あたかも環境によいかのように社会とコミュニケーションを取る企業行動を問題にしている。より抽象的な定義では，企業の実態（substance）と表象（symbol）の不一致を問題にする。例えば，Walker and Wan (2012) は「実態的な取り組みを伴わずに，環境問題に関する表象的なコミュニケーションに従事する企業の戦略」とグリーンウォッシュを定義しており，Forbes and Jermier (2011); Bowen and Aragon-Correa (2014) も同様の定義を示している。

グリーンウォッシュのための具体的な方法として，先行研究では大きく次の4つが示されている。第1は「選択的開示」であり，都合のよい情報だけを切り取って開示することを指す (Lyon and Maxwell, 2011; Marquis *et al.*, 2016)。研究者によっては選択的開示をグリーンウォッシュと同義で使用しており，TerraChoice (2007) によれば，実際に使用されているグリーンウォッシュの手法のうち，半分以上がこのタイプに該当するとされる（TerraChoice (2007) の用語では「隠蔽されたトレードオフ」）。第2は「裏付けのない主張」であり，根拠となるデータや証拠が提示されないことが問題となる (Lyon and Montgomery, 2015)。第3に「誤解を招くイメージの使用」であり，内容に無関係な写真などの使用が該当する (Parguel *et al.*, 2015)。第4は「詐欺的な改ざん」であり，真実ではない情報の意図的な開示が問題になる (Yang *et al.*, 2020)。以上に示したような，実態と乖離した表象（コミュニケーション）の使用を，説明の都合上，ここでは「行為としてのグリーンウォッシュ」と呼ぶ。

「行為としてのグリーンウォッシュ」とは別の論点として，情報利用者における認識がある。この点に関連して，「行為としてのグリーンウォッシュ」がもたらす効果について，対立する2つ

の実証結果が提示されている。一方の実証結果は，「行為としてのグリーンウォッシュ」が利用者に対して悪い印象をもたらし，その結果としてネガティブな財務的効果をもたらすことを示唆している (Berrone *et al.*, 2017; Du, 2015)。もう一方の実証結果は，「行為としてのグリーンウォッシュ」は比較的安価に利用者におけるレピュテーションを向上させ，その結果，ポジティブな財務的影響を生むという (Li *et al.*, 2022; Bansal and Clelland, 2004)。

これらの実証結果の対立は，企業が「行為としてのグリーンウォッシュ」に従事したとしても，情報利用者がそれを正しく見分けるとは限らないことを示唆している。企業が実態とは乖離した表象を使用していることを情報利用者が正しく見抜くと前提する場合，「行為としてのグリーンウォッシュ」は情報利用者に対して悪い印象を与え，前者のようなネガティブな財務的影響をもたらすとの結論が導かれる。一方，企業が「行為としてのグリーンウォッシュ」に従事していたとしても，巧妙に仕組まれたグリーンウォッシュに利用者が気づかないことも考えられる。実際に多くの場合，情報利用者が目にするのは表象のみであり，実態を直接的に確認できるわけではない。利用者が気づかないと前提する場合，「行為としてのグリーンウォッシュ」はポジティブな財務的影響をもたらすという後者の結論になろう。すなわち，「行為としてのグリーンウォッシュ」とは別に，それが利用者においてどのように認識されているかを問題にする必要がある。

図2 グリーンウォッシュの図式化

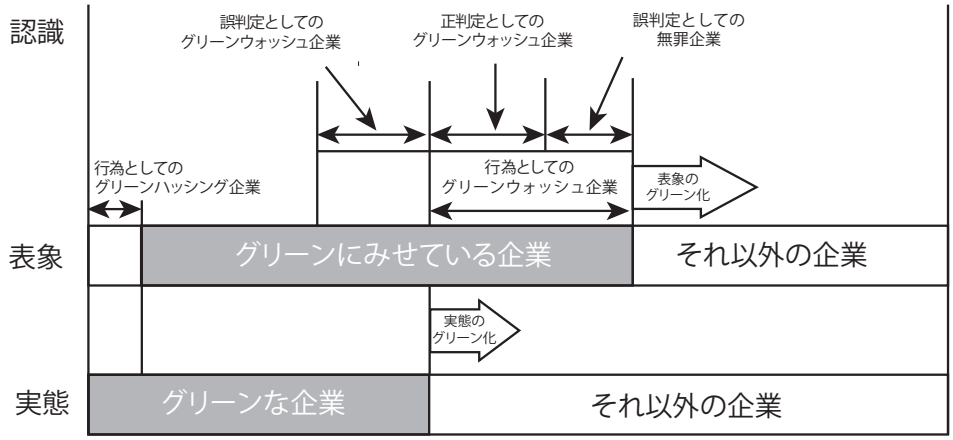

（出所）Delmas and Burbano (2011); Seele and Gatti (2017) 等に基づいて筆者作成

以上の関係性を図示したものが図2である。下段2行に実態と表象の行を配置した。議論を可能にするために，実態として「グリーンな企業」と「それ以外の企業」，表象として「グリーンに見せている企業」と「それ以外の企業」と，それぞれ2種類に企業を分類する。横軸の長さは全企業に占める割合を仮想的に示しており，図示するための便宜上，実態において「グリーンな

企業」（色付きの部分）を全体の半数弱にしている。一方で，表象レベルでは「グリーンに見せている企業」（色付きの部分）が半数を超えていると仮定している。すると，表象レベルでは「グリーンに見せている」が，実態は「グリーンではない」企業が一定数存在することになり，それが「行為としてのグリーンウォッシュ」に従事している企業である（図 2 の中央付近）。

利用者における認識は，表象の意図と一致するとは限らない (Seele and Gatti, 2017)。想定できる利用者の認識を図2の最上部に示した。「行為としてのグリーンウォッシュ」に従事している企業のうち，情報利用者がそのグリーンウォッシュに気がついていない企業は「誤判定としての無罪企業」であり，グリーンウォッシュに手を染めていると正しく認識されている企業は「正判定としてのグリーンウォッシュ企業」である（図2最上部）。

また一方で，「行為としてのグリーンウォッシュ」には従事していなかったとしても，利用者に誤解され，グリーンウォッシュとの批判を浴びることもある (Nishitani *et al.*, 2021)。そのケースを「誤判定としてのグリーンウォッシュ企業」として，図2最上部の左側に配置した。

最後に，相対的に新しい問題としてグリーンハッシング（greenhushing）がある。実態はグリーンであるものの，グリーンな表象をあえて使用しない企業が観察されるようになり，その行動はグリーンハッシングと呼ばれている (Falchi *et al.*, 2022)。グリーンハッシングを選択する理由の1つは，グリーンウォッシュと誤認識されることを回避することにあると考えられている。図2においては，最左端に「行為としてのグリーンハッシング企業」を配置した。グリーンハッシング企業が，利用者においてどのように認識されるかは，今後の研究課題の1つとなろう。

4　市場の利用がもたらすグリーンウォッシュの功罪

前章において示した図2をフレームワークにし，市場の「功罪」について議論する。まず，市場の「功」として，実態におけるグリーン化の進展が挙げられる。図2では，「実態のグリーン化」の矢印として示した方向の力学である（下部の中央）。機関投資家によるESG関連の株主アクティビズムやエンゲージメントなど，かつては存在しなかった金融市場からのプレッシャーは，環境経営を推進する1つの動機となっている。環境経営に取り組む企業の数は過去に比べて大きく増加しており，実態面におけるグリーン化の進展は市場の「功」である。

一方で，市場の「罪」としてグリーンウォッシュの存在があるが，グリーンウォッシュ研究によれば，その「罪」は重層的な構造をもつ。まず，表象の利用にかかわる「行為としてのグリーンウォッシュ」の問題がある。現在，グリーンウォッシュへの関心が高まる背景には，グリーンウォッシュに従事する企業が増えているのではないかという疑念がある。図2で言えば，「行為と

してのグリーンウォッシュ企業」を増加させる力学である「表象のグリーン化」の矢印（中央より上の右向き）が「実態のグリーン化」の矢印（中央より下の右向き）よりも強く作用し，結果として「行為としてのグリーンウォッシュ企業」が増加しているのではないか，という疑念である。

この問題に対する対応策としては，図2における「行為としてのグリーンウォッシュ企業」の低減が必要であり，2つの道筋が考えられる。1つは「実態のグリーン化」の力学の増大であり，今後，市場の「功」が一層進展することが望まれる。もう1つは，実態にかかわらずグリーンな表象を使用する「表象のグリーン化」の力学の低減であり，最も重要な方策は規制環境の整備である (Delmas and Burbano, 2011)。環境情報開示の文脈においては，国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）によるIFRSサステナビリティ開示基準の整備が最近の重要な事例であろう。国内では，財務会計基準機構によってサステナビリティ基準委員会（SSBJ）も設立され，今後の役割に期待が集まる（金融審議会，2022)。グリーンウォッシュの視点からは，これらのディスクロージャー基準には実態にかかわらずグリーンな表象を使用する「表象のグリーン化」の力学を低減する役割が期待される。

次に，認識されたグリーンウォッシュの問題である。先行研究においては3種類の認識が指摘されており，今後それらを低減していくための対応策が求められる。「正判定としてのグリーンウォッシュ企業」と「誤判定としての無罪企業」の総体の範囲は，前述の「行為としてのグリーンウォッシュ企業」の範囲と共通である。したがって，「行為としてのグリーンウォッシュ企業」を減らすことで，認識における2種類の企業の総体を減少させることができる。特に，「誤判定としての無罪企業」に対してのアプローチが議論されるべきである。

一方，「誤判定としてのグリーンウォッシュ企業」は開示企業に対する情報利用者からの信頼に関わる。「誤判定としてのグリーンウォッシュ企業」は，本来は問題のない表象（開示）に対する批判であり，その背後には企業やその開示情報に対する情報利用者の不信がある。たとえ誤認であっても，企業は「正判定としてのグリーンウォッシュ企業」と同様の批判を受ける。その観点からも「誤判定としてのグリーンウォッシュ企業」については，可能な限り減少させることが好ましい。この観点からは今後，開示情報の信頼向上，より広くは企業と社会の信頼関係の構築がより重要な施策となると考えられる。

最後に，グリーンハッシングについては今後の研究展開が待たれる。ただし，先述のように，グリーンハッシングの動機が誤認を避けるためなのであれば，社会全体における「誤判定としてのグリーンウォッシュ企業」を減少させていくことで，グリーンハッシング企業の低減につながっていく可能性があろう。

5　おわりに

本稿では，グリーンウォッシュ研究の視点から環境情報開示にアプローチした。まず，本稿の見方を明らかにするために，環境情報開示の発展について，グリーンウォッシュが問題になるまでの歴史的な経緯を振り返った。そもそも環境情報開示は，広く社会の多様なステークホルダーに向けた開示として，メインストリームの財務報告と「対比」されながら発展してきた。その後，財務報告との「融合」を進めながら，環境情報開示は金融市場における投資家を志向するようになる。ESG 投資の台頭により，環境情報開示が金融市場における評価の対象となったことで，企業が環境情報開示を取り繕うことで享受するかもしれない実質的なメリットが大きくなり，グリーンウォッシュが問題になるようになった。この理解からは，グリーンウォッシュは環境問題に市場の力を利用することによって生じた「罪」である。

冒頭に示した本稿の第1の目的について言えば，グリーンウォッシュ研究からみると，市場の「罪」と，それへの対応策は重層的である。1つには，企業が実態以上にグリーンな表象を使用する「行為としてのグリーンウォッシュ」の問題があり，これに対処するためには，実態以上にグリーンな表象の使用を減少させる規制環境の整備と，実態的な環境経営の一層の進展が必要とされている。もう1つの「罪」は，グリーンウォッシュに関する，情報利用者における認識にかかわる。実際には従事していないがグリーンウォッシュと糾弾される誤判定の問題や，実はグリーンウォッシュに従事しているにもかかわらず情報利用者には識別されていない問題が存在する。さらに近年では，誤判定により糾弾されることを回避するためのグリーンハッシングも指摘されている。これらの問題に共通する対策として，企業と情報利用者の間における信頼関係の構築がある。

最後に，正統性を拠り所にした環境情報開示論に対する示唆について考察する。冒頭に述べた通り，グリーンウォッシュ研究と正統性を拠り所にした環境情報開示論は，いずれも「みせかけの環境対応」を問題にしており，根本的な問題意識を共有している。正統性理論は，わが国でも環境情報開示の黎明期において重要な基礎理論として扱われ（向山，1993; 國部，1993; 宮崎，1999），また，英語アカデミズムの社会環境会計論においても，最も重要な理論的基盤の1つとされてきた。しかし，正統性理論に基づいた環境情報開示論は，社会や学術界において広く注目を集めるには至っていない (Cho, 2020; Patten, 2020)。近年のグリーンウォッシュへの社会的関心の高まりは，正統性理論に基づく環境情報開示論がもつ，社会や学術界への貢献可能性が再評価され，改めて注目される契機となる可能性を示唆している。

参考文献

Bansal, Pratima and Iain Clelland (2004) “Talking trash: Legitimacy, impression management, and unsystematic risk in the context of the natural environment,” *Academy of Management Journal*, Vol. 47, No. 1, pp. 93–103.

Berrone, Pascual, Andrea Fosfuri, and Liliana Gelabert (2017) “Does greenwashing pay off? Understanding the relationship between environmental actions and environmental legitimacy,” *Journal of Business Ethics*, Vol. 144, No. 2, pp. 363–379.

Bowen, Frances and J Alberto Aragon-Correa (2014) “Greenwashing in corporate environmentalism research and practice: The importance of what we say and do,” *Organization & Environment*, Vol. 27, No. 2, pp. 107–112.

Cho, C. H. (2020) “CSR accounting ‘new wave’researchers:‘step up to the plate’… or ‘stay out of the game,’” *Journal of Accounting and Management Information Systems*, Vol. 19, No. 4, pp. 626-650.

de Freitas Netto, Sebasti˜ao Vieira, Marcos Felipe Falc˜ao Sobral, Ana Regina Bezerra Ribeiro, and Gleibson Robert da Luz Soares (2020) “Concepts and forms of greenwashing: a systematic review,” *Environmental Sciences Europe*, Vol. 32, No. 1, p. 19.

De Villiers, Charl and Chris J Van Staden (2006) “Can less environmental disclosure have a legitimising effect? Evidence from Africa,” *Accounting, Organizations and Society*, Vol. 31, No. 8, pp. 763–781.

Delmas, Magali A and Vanessa Cuerel Burbano (2011) “The drivers of greenwashing,” *California Management Review*, Vol. 54, No. 1, pp. 64–87.

Du, Xingqiang (2015) “How the market values greenwashing? Evidence from China,” *Journal of Business Ethics*, Vol. 128, No. 3, pp. 547–574.

Falchi, Alice, Gilles Grolleau, and Naoufel Mzoughi (2022) “Why companies might undercommunicate their efforts for sustainable development and what can be done?” *Business Strategy and the Environment*, Vol. 31, No. 5, pp. 1938–1946.

Forbes, Linda C. and John M. Jermier (2011) “The New Corporate Environmentalism and the Symbolic Management of Organizational Culture,” in *The Oxford Handbook of Business and the Natural Environment*: Oxford University Press.

Gatti, Lucia, Peter Seele, and Lars Rademacher (2019) “Grey zone in–greenwash out. A review of greenwashing research and implications for the voluntary-mandatory transition of CSR,” *International Journal of Corporate Social Responsibility*, Vol. 4, No. 1, pp. 1–15.

IIRC (2013) “The International ¡IR¿ Framework,”Technical report, International Integrated Reporting Council.

Li, Wei, Weining Li, Veikko Sepp¨anen, and Timo Koivum¨aki (2022) “Effects of greenwashing on financial performance: Moderation through local environmental regulation and media coverage,” *Business Strategy and the Environment*.

Lindblom, Cristi K (1994) “The implications of organizational legitimacy for corporate social performance and disclosure,” in *Critical Perspectives on Accounting Conference, New York, 1994*.

Lyon, Thomas P and John W Maxwell (2011) “Greenwash: Corporate environmental disclosure under threat of audit,” *Journal of Economics & Management Strategy*, Vol. 20, No. 1, pp. 3–41.

Lyon, Thomas P and A Wren Montgomery (2015) “The means and end of greenwash,” *Organization & Environment*, Vol. 28, No. 2, pp. 223–249.

Marquis, Christopher, Michael W Toffel, and Yanhua Zhou (2016) “Scrutiny, norms, and selective disclosure: A global study of greenwashing,” *Organization Science*, Vol. 27, No. 2, pp. 483–504.

Milne, Markus J and Dennis M Patten (2002) “Securing organizational legitimacy: An experimental decision case examining the impact of environmental disclosures,” *Accounting, Auditing & Accountability Journal*, Vol. 15, No. 3, pp. 372–405.

Nishitani, Kimitaka, Thi Bich Hue Nguyen, Trong Quy Trinh, Qi Wu, and Katsuhiko Kokubu (2021) “Are corporate environmental activities to meet sustainable development goals (SDGs) simply greenwashing? An empirical study of environmental management control systems in Vietnamese companies from the stakeholder management perspective,” *Journal of Environmental Management*, Vol. 296, p. 113364.

Parguel, B´eatrice, Florence Benoit-Moreau, and Cristel Antonia Russell (2015) “Can evoking nature in advertising mislead consumers? The power of ‘executional greenwashing’,” *International Journal of Advertising*, Vol. 34, No. 1, pp. 107–134.

Patten, Dennis M (1992) “Intra-industry environmental disclosures in response to the Alaskan oil spill: A note on legitimacy theory,” *Accounting, organizations and Society*, Vol. 17, No. 5, pp. 471–475.

Patten, D. M. (2020). Seeking legitimacy. *Sustainability Accounting, Management and Policy Journal*, Vol. 11, No. 6, pp. 1009-1021.

Seele, Peter and Lucia Gatti (2017) “Greenwashing revisited: In search of a typology and accusation-based definition incorporating legitimacy strategies,” *Business Strategy and the Environment*, Vol. 26, No. 2, pp. 239–252.

TerraChoice (2007) *The ‘Six Sins of Greenwashing’: A Study of Environmental Claims in North American Consumer*, URL: https://web.archive.org/web/20171215141309/http://sinsofgreenwashing.com/index6b90.pdf.

Walker, Kent and Fang Wan (2012) “The harm of symbolic actions and green-washing: Corporate actions and communications on environmental performance and their financial implications,” *Journal of Business Ethics*, Vol. 109, No. 2, pp. 227–242.

Yang, Zhi, Thi Thu Huong Nguyen, Hoang Nam Nguyen, Thi Thuy Nga Nguyen, and Thi Thanh Cao (2020) “Greenwashing behaviours: causes, taxonomy and consequences based on a systematic literature review,” *Journal of Business Economics and Management*, Vol. 21, No. 5, pp.1486–1507.

東健太郎 (2023)「グリーンウォッシュ研究の現在と今後の方向性:建設的な議論を目指して」『サステイナブルマネジメント』第22巻，22–35頁。

大坪史治・黄海湘 (2017) 「非財務報告書の類型化の試み」『獨協経済』第100号，93–99頁。

岡照二 (2009)「サステナビリティ・バランスト・スコアカード(SBSC)と持続可能性報告ガイドラインの連携」『社会関連会計研究』第21巻，23–37頁。

河口真理子 (1999)「資本市場と環境情報ディスクロージャー」國部克彦・角田季美枝（編）『環境情報ディスクロージャーと企業戦略』東洋経済新報社。

金融審議会 (2022)「ディスクロージャーワーキング・グループ報告－中長期的な企業価値向上につながる資本市場の構築に向けて」Technical report。

國部克彦 (1993) 「企業社会報告の基礎理論－正統性理論と社会的アカウンタビリティ理論」会計フロンティア研究会編『財務会計のフロンティア』中央経済社，325–332頁。
國部克彦 (2000)『環境会計』新世社。
國部克彦・伊坪徳宏・水口剛 (2007)『環境経営・会計』有斐閣。
阪 (谷口) 智香 (1994)「環境コストの会計処理と開示をめぐる論点」『社会関連会計研究』第5巻，63–74頁。
冨増和彦 (1993)「グリーン・アカウンティングの動向–会計学とエコロジーの交流に向けて」『社会関連会計研究』第5巻，51–62頁。
中嶌道靖 (2005)「環境管理会計とマテリアルフローコスト会計」山上達人・向山敦夫・國部克彦（編）『環境会計の新しい展開』第10章，156–168頁。
東田明 (2008)「マテリアルフローコスト会計のサプライチェーンへの拡張」『企業会計』第60巻第1号，122–129頁。
東田明・國部克彦 (2014)「企業経営における環境と経済の統合と離反：MFCA 導入事例を通して」『国民経済雑誌』第210巻第1号，87–100頁。
水口剛・國部克彦・柴田武男・後藤敏彦 (1998)『ソーシャル・インベストメントとは何か：投資と社会の新しい関係』日本経済評論社。
水口剛 (1999)「日本企業の環境情報ディスクロージャー」國部克彦・角田季美枝（編）『環境情報ディスクロージャーと企業戦略』東洋経済新報社。
水口剛 (2017)『ESG 投資新しい資本主義のかたち』日本経済新聞出版社。
宮崎修行 (1999)「企業環境会計の基礎づけ」『社会関連会計研究』第11巻，47–56頁。
宮崎修行 (2000)「環境原価計算の成立基盤–企業の環境政策の類型化をめぐって」『會計』第158巻第3号，392–404頁。
宮崎修行・東健太郎 (2013)「環境報告書における開示情報と株価への影響」『社会環境情報ディクロージャーへの展開』第7章，147-176頁。
向山敦夫 (1993)「アカウンタビリティと正統性—社会関連情報開示をめぐって」『産業經理』第53巻第2号，61–68頁。
向山敦夫 (2014)「統合報告と CSR 情報開示との位置関係」『會計』第187巻第1号，83–96頁。

東　健太郎（立命館大学経営学部）